

令和3(2021)年度第2回栃木県環境審議会(書面開催)
委員の意見

1 水質の汚濁に係る環境基準の類型指定について

資料1「2 本県の類型指定状況、表2 類型指定状況」
環境基準点数と補助点数はどのように決められたものですか。点数の意味は。

2 本県において優先的に対策を行う必要がある外来種の選定方法について

・資料2 p.5 「3(3)県内に定着していない外来種の評価と分類」
外来種における動物(脊椎、節足など)や植物の知識は、基本的に県民個人に備わっていない可能性が高く、これを知らしめる工夫が必要と考えております。多くの県民の目を活用することは、出来る限り早期に狭い範囲で対策を講じる手立てになるのではないのでしょうか。(視覚で教え、通報する手段など)
・外来種の評価・分類の結果、及び有識者からのヒアリング結果は可能な限り公表ください。

3 栃木県環境基本計画の進捗状況について

資料3 p.4 2(3)
「県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量」
・市町を通じ排出量削減の取組を推進したとありますが、具体的にはどのような取組だったのでしょうか。
・相変わらず削減できていない。「プラごみゼロ宣言」をした以上、プラごみ分別回収をもっと強力に進めるべき。それ以前に、元から削減(リデュース)意識をもっと啓発することが求められる。

資料3 p.4 2(3)
「県内で排出された廃棄物の最終処分量」
「リサイクル回収ステーション」などのサービス展開をされている食品スーパーをはじめとした小売業とタイアップし、画期的な仕組みを構築する必要があると考えており、ここに県のイニシアティブを期待しています。

資料3 p.7 3(1)
「自然公園入込数」
減少はマイナス効果ばかりではない。自然共生社会の構築に向けた県民の意識向上が確実に推進されれば良いのではないかと。

資料3 p.7 3(3)
「県内のイノシシ生息数」
イノシシの捕獲体制の整備と捕獲の推進に取り組むとしているが、具体的な取組方法の検討を推進されたい。

・年度ごとの推移を表にまとめると理解しやすいので、検討されたい。(議題4に対しても同意見)
・一層の適切な処置を期したい。

4 生物多様性とちぎ戦略(第1期)の進捗状況について

資料4 参考:前期重点プロジェクト(H22-H27)
「河川・湿地保全再生プロジェクト、人工産卵床の設置箇所数」
人工産卵床の設置が160目標に対し66と唯一となっている。理由について伺いたい。

・外来種防除において生息実態の把握は基本。さらに充実する必要がある。
・「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」や「生物多様性を支える人づくりの推進」は継続性の担保が重要になってくると思われる。それを支える積極的な支援もお願いしたい。

5 2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けた行程表（素案）について

<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none">・素案に賛成する。・息の長い取組であるので、理解が実行に移されにくいと感じる。・身近な取組がどの位CO2削減に効果があるか示してほしい。・県庁率先プロジェクトの名称は行政対応プロジェクトの方がよい。・栃木県におけるカーボンニュートラルの取組（素案）として各分野の更なる取組と循環社会への官民一体の体制が強く感じられそこに民間が活力の必要とする（呼び水となる）助成等の支援に期したい。・カーボンニュートラル実現に向けた対応が困難な事業者の支援が重要ではないか。・栃木県内における、建設現場を施工している建設業へICT施工の普及を促す施策を県がリードしてほしい。建設機械としては、ディーゼルエンジンを基本としている現状です。燃費向上や燃費基準の策定、機器認定を行い建設施工における更なるCO2削減の取組等も必要。 <p><太陽光発電></p> <ul style="list-style-type: none">・「エネルギーの地域内循環」は災害対策も含め発電設備のライフサイクルアセスメントを考慮し長期的な作戦で進めて欲しい。現在設置されている太陽光パネルなどの廃棄が心配。・「工場・事業場等、ビル等、住宅への太陽光発電導入の促進」 <p>太陽光発電導入には異存はありませんが、冒頭の「1 ロードマップが目指すもの」項に「エネルギーの地域内循環を実現」の記載に倣い、可能な限り県内（企業）でライフサイクル全般（製造は難しくとも、販売・設置・維持管理・廃棄・リサイクルまでを包含）を担う仕組みを戦略的に進めてはどうか。既に太陽光発電設備の大量廃棄に課題意識を持っている自治体は存在しており、一例としては埼玉県の「太陽電池モジュールリサイクル協議会」があげられます。産業の活性化はもちろん、セイフティネットとしての機能を準備しておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p><交通></p> <ul style="list-style-type: none">・ZEVの件。排出ガスを一切出さない自動車が、アメリカカリフォルニア州で誕生しているとのこと。次世代自動車の振興を望んでいます。・「ZEH・V2Hと連動した電動車の普及促進」 <p>使用済みとなったEV（電気自動車）は、内燃自動車の構造と大きく異なり、リサイクルにおける資源価値に乏しく、また、解体時に300kg/台と重たいLIB等のバッテリーを車体から降ろす作業や、高電圧のバッテリーからの感電リスクがあるなど、危険が伴うこともあり、近い将来の大量廃棄に備えた技術革新を果たさなければならず、県においては使用段階の魅力だけに焦点を当てず、デメリットとなる部分も俯瞰し、これに備えるしっかりとした環境政策を進めていってほしいと考えております。</p> <p><家庭、業務></p> <ul style="list-style-type: none">・ZEH,ZEB次世代住宅や建築物に期待。 <p><非エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none">・「再生材・バイオマスプラスチックの利用促進」、「廃プラスチック等のリサイクル促進」 <p>廃プラスチックのリサイクル（特にマテリアルとケミカル）と、バイオプラスチックの利用促進は、廃棄時の回収された性状にもよりますが、トレードオフの関係が考えられます。例えば生分解性を謳うバイオプラスチックは紫外線に対し脆弱で、再生利用には不向きであり、化石燃料由来のプラスチックとコンタミになると、リサイクルできるものまで廃棄物化するリスクもありますので、精度の高い分別回収の仕組みづくりもセットで進められることを期待しております。</p>
--

6 鳥獣保護区特別保護地区の指定について

意見等なし

7 アナグマの捕獲禁止措置の継続について

意見等なし